



鹿妻穴堰・第99号

2022年1月



みどり
水土里ネット鹿妻

鹿妻穴堰土地改良区

〒020-0857

岩手県盛岡市北飯岡一丁目8番3号

電話 019-656-4488 FAX 019-635-4664

<https://kaduma.jp/>



鹿妻穴堰の四季

春：鹿妻本堰排水路の桜並木

夏：田んぼの生きもの調査

秋：水源涵養林枝打ち体験学習会

冬：鹿妻穴堰頭首工と冠雪の岩手山

《目次》



表紙 鹿妻穴堰の四季…………… 1

理事長年頭挨拶…………… 2

盛岡広域振興局農政部農村整備室長年頭挨拶… 3

臨時総代会開催／令和2年度決算報告…… 4・5

土地改良事業の実施状況…………… 6・7

農家インタビュー／アドプト協定…………… 8

県民参加の森林づくり促進事業／お知らせ…… 9

賦課金納入及び各種届出等について……………10

理事長年頭挨拶



鹿妻穴堰土地改良区
理事長 高橋 隆

組合員の皆さま、明けましておめでとうございます。

令和4年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

また、日頃より本土地改良区の事業推進並びに運営に対し格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、気象では梅雨が記録的に短かったうえ、高温も重なり渇水が心配されましたが、その後は程よい降雨に恵まれ、大きな災害もなく管内に十分な用水供給を果たすことが出来ましたことに衷心より感謝申し上げます。

しかしながら、長引くコロナ禍の影響等による米の需要減により昨年はJA米の概算金が大幅に引き下げられたことに加え、今年は更なる主食用米の作付転換が必要とされる見込みであることなど、未だ先行きの見えない農業情勢が続いており、その中で必死に営農努力を続けられております組合員の皆さまに深く敬意を表しますとともに、このコロナ禍が一日も早く終息することを切に願うものです。

このような状況下ではありますが、幸いにも昨秋以降県内では新型コロナウイルスの感染拡大が抑えられていることもあり、昨年も社会科見学の一環として41校2520名の児童生徒が鹿妻穴堰頭首工に来ていただきました。地域の歴史はもとより農業・農村の持つ多面的機能の効果を広く地域住民に理解してもらうことは、我々農業者にとっても有益なことであり、今後このような見学会等を通じて農業水利施設の役割や基盤整備の重要性を啓発して参ります。

さて、管内の土地改良事業ですが、国営事業としては東北農政局北上川土地改良調査管理事務所で実施中の盛岡南部地区、雫石川沿岸地区の両地区とも順調に事業が進められており、現在は西部用水路の入替工事や煙山ダム内での浚渫工事が行われております。なお、本年度は事業対象施設の再調査が行われているところであり、施設に不具合等がある場合は現在実施中の事業により対応するよう国に求めています。

営農事業は施設の長寿命化を図ることを目的とした基幹水利施設ストックマネジメント事業として昨年度に引き続き小鹿妻堰の改修と、新たに今年度から太田川の堰上ゲート等の整備がおこなわれております。また、ほ場整備事業につきましても、昨年度事業採択となった矢次地区では実施設計及び換地業務が実施されており、広宮沢地区については来年度事業採択に向け準備中であるほか、合意形成中である西見前地区についても早期の事業実現を目指すなど、3地区とも地元関係者並びに関係機関と一体となり事業推進に取り組んでおります。

管内の維持管理工事を含め各事業の推進にあたっては国・県並びに市町とも財政状況の厳しい状況ではありますが、関係各所への要望活動を積極的に行い事業の円滑な推進と組合員の皆さまの負担軽減を図りたいと考えております。

次に当土地改良区では東日本大震災以降から増嵩が続く施設維持管理費への対応として役員による事務改善検討委員会を設置し、事務経費の削減や事務の効率化等に取り組んでおります。この中では都市化が顕著な管内において残存農地が将来過重負担にならないよう農地転用決済金等の見直しを検討しているほか、総代定数の見直しや土地改良法改正に伴う員外監事設置のあり方など多岐にわたり検討し、適正な土地改良区運営に資したいと考えております。

また、昨年閣議決定された土地改良長期計画では男女共同参画基本計画に基づき、新たに女性理事登用等の促進が取り組まれることとなりました。土地改良は未だに男性社会のイメージが強く、何かと難しい面もありますが、管内でも女性農業者の活躍は確実に増えてきており、これも新たな組織運営のあり方として今後検討が行われていくことになると思われます。

結びとなりますが、これからも国・県・市町及び関係農業団体等と連携を図り、最大の使命である用水の安定供給と各種事業の円滑な推進に向け役職員一同取り組んで参りますので、本年も皆様方の尚一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。



年頭ごあいさつ

岩手県盛岡広域振興局農政部農村整備室

室長

鈴木

木

満

新年、明けましておめでとうございます。

鹿妻穴堰土地改良区の組合員の皆様におかれましては、つつがなく新たな年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、皆様には日頃から農業農村整備事業の推進に御支援・御協力を賜りますとともに、農業水利施設の管理・保全に御尽力いただいておりますこと、心より感謝いたします。

昨年は、東京オリンピック・パラリンピックの開催や大谷翔平選手の大活躍という嬉しいニュースもありましたが、新型コロナウイルス感染症が世界で初めて確認されてから2年目を迎え、県内でも多くの方が感染するなど、猛威を振るった年でありました。

また、各地で緊急事態宣言が発令され飲食店への時短営業が要請されるなどの影響により、主食用米の消費が落ち込み、作柄はまずまずであったものの米価が大幅に下落してしまい、暗い印象の残る一年でありました。

そうした中であつて、年末に嬉しいお知らせに接することができました。それは、貴土地改良区理事長の高橋隆様が、長年にわたる貴土地改良区及び岩手県土地改良事業団体連合会の運営への御尽力と農業・農村の振興・発展への御貢献により、岩手県農林水産業表彰（知事表彰）を受賞されたというニュースであります。日頃からお世話になっておられる方の実績が高く評価され表彰を受けられるということは、高橋理事長を存じ上げる者の一人として非常に喜ばしい気持ちであります。大変おめでとうございます。今後におきましても、リーダーシップを発揮され、地域の振興・発展に御活躍されますことを、御期待申し上げます。

さて、ここで私どもが貴土地改良区管内で進めている農業農村整備事業の取組状況について御報告させていただきます。新型コロナウイルス感染症の感染拡大もあり、事業の進捗への影響も心配しましたが、工事、業務委託とも概ね予定どおり契約に至ることができ、順調に進めることができております。

まずは、農地整備事業（経営体育成型）矢次地区ですが、採択から2年目となり、今年度は令和4年度からの工事着手を目指し実施設計を進めております。また、農業水利施設の機能保全対策を実施する基幹水利施設ストックマネジメント事業では、4施設においてそれぞれ水路、ゲートの保全対策工事を実施しております。次に、矢巾町で農地整備事業（経営体育成型）の導入を目指し調査を進めてきた広宮沢地区ですが、地元推進委員会、貴土地改良区及び矢巾町の御支援、御尽力により事業計画書を取りまとめ、昨年11月に国に対し採択申請書を提出しました。今年度も残り3ヶ月足らずですので、年度の締めくくりを遺漏のないよう気を引き締めつつ、令和4年度の準備に万全を期して参ります。

昨年は米価が大幅に下落したわけですが、私どもは農業農村整備を通じて、こうした社会情勢の変化に影響を受けにくい体質の強い地域農業の実現に貢献して参りたいと考えておりますので、引き続き皆様の御支援、御協力をお願いいたします。

結びに、鹿妻穴堰土地改良区の益々の御発展と組合員の皆様の御健勝、そして、本年が皆様にとって輝かしい一年となりますことを御祈念申し上げます。

臨時総代会開催

令和2年度決算の承認など
全7案件可決

令和3年9月10日午後2時より本土地区改良区会議室において臨時総代会が開催されました。本総代会は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、書面議決を導入し会場への出席者を最小限にとどめ開催いたしました。

総代会は総代現員数65名中、出席が12名、書面議決53名での開催となり、土地改良区功績者表彰受賞者紹介の後、議長に藤村勉総代（盛岡市飯岡地区）を選出し、提出議案7案件について審議を行い、いずれも承認、可決されました。

◆ 提出案件 ◆

議案第15号 理事の補欠選挙について
議案第16号 令和2年度事業報告並びに一般会計及び特別会計収入支出決算の承認について
議案第17号 鹿妻穴堰土地改良区委員会規程の一部改正について
議案第18号 団体営農業水路等長寿命化・防災減災事業の実施について
議案第19号 専決処分の承認について（一般会計収入支出第1次補正予算）
議案第20号 令和3年度一般会計収入支出第2次補正予算について
議案第21号 令和3年度特別会計県営矢次地区土地改良事業収入支出第1次補正予算について



議長を務めた藤村勉総代



新型コロナ対策により出席人数を制限して開催した臨時総代会

新理事の紹介

理事欠員による補欠選挙が本臨時総代会において行われ、候補者の届出が定数を超えなかったため無投票により館澤実氏が当選され令和3年9月13日に就任いたしました。任期は令和5年7月7日までです。



理事 館澤 実
(盛岡市上鹿妻)

土地改良区功績者表彰

●感謝状（令和3年9月10日受賞）

前理事 故 田上 常吉氏
平成23年7月8日理事就任 在任10年

前総代 故 戈川 一夫氏
令和元年6月21日総代就任 在任2年

令和2年度決算報告

- 令和2年度末の賦課地積は公共事業及び民間開発等により9.5ha減の4,548haとなり、組合員は農地転用や賃貸借等により32名減の4,438名となりました。
- 維持管理事業や受託事業など各種土地改良事業は計画どおり実施いたしました。
- 賦課金徴収率は98.99%となり昨年度対比では0.35%の増となりました。今後も徴収率向上に努めてまいります。
- 令和2年度の決算は以下のとおりとなります。なお、財務状況は昨年度に続き、資産に占める純資産の割合が大きく、財務体質の安全性及び健全性は高いといえます。

令和2年度収支決算総括表

単位：円

会 計	収 入	支 出	次期繰越収支差額
一 般 会 計	1,196,429,429	1,185,057,413	11,372,016
特別会計県営矢次地区	6,639,200	6,472,144	167,056
内 部 消 去 取 引	△ 26,100	△ 26,100	0
計	1,203,042,529	1,191,503,457	11,539,072

■ 一般会計決算

● 収入

項 目	予算額	決算額	比較増減額
組 合 費	194,996,000	193,226,207	△ 1,769,793
財 産 費	1,380,000	1,367,660	△ 12,340
使 用 料	20,908,000	21,373,789	465,789
雑 収 入	3,089,000	3,696,053	607,053
補 助 金 等	34,075,000	34,085,336	10,336
積立金取崩金	54,311,000	53,946,666	△ 364,334
積 立 金	847,485,000	847,838,244	353,244
受 託 料	30,636,000	30,635,000	△ 1,000
繰 入 金	27,000	26,100	△ 900
繰 越 金	10,234,000	10,234,374	374
計	1,197,141,000	1,196,429,429	△ 711,571

● 支出

単位：円

項 目	予算額	決算額	比較増減額
事 務 費	129,594,000	124,310,548	△5,283,452
土地改良事業費	120,866,000	119,055,198	△ 1,810,802
財産管理費	6,123,000	5,410,729	△ 712,271
積立金繰出金	56,569,000	56,941,952	372,952
積 立 金	847,485,000	847,838,244	353,244
借入償還金	16,534,000	16,532,442	△ 1,558
負 担 金 等	14,970,000	14,968,300	△ 1,700
予 備 費	5,000,000	0	△ 5,000,000
計	1,197,141,000	1,185,057,413	△ 12,083,587

一般会計繰越額 11,372,016 円

■ 貸借対照表

単位：円

科 目	金 額	科 目	金 額
I 資産の部		II 負債の部	
1 流動資産		1 流動負債	
現金及び預金	24,843,206	未払金	8,351,489
未収賦課金等	1,268,580	預り金	477,281
短期未収金	23,171,788		
流動資産合計	49,283,574	流動負債合計	8,828,770
2 固定資産		2 固定負債	
(1) 基本財産		公庫資金等長期借入金	110,299,113
山林、宅地及びその従物	107,643,355	適正化事業拠出金長期未払金	2,079,000
国、県営事業費償還準備積立金	31,541,519	国、県営事業費償還準備積立金引当金	31,541,519
基本財産合計	139,184,874	各事業地区維持管理費積立金引当金	52,268,611
(2) 特定資産		農地転用等決済金積立金引当金	375,668,611
所有土地改良施設	2,362,474,519	維持管理補償費積立金引当金	52,651,127
受託土地改良施設使用収益権	305,567,814	職員退職死亡給与基金積立金引当金	69,423,705
財政調整基金積立金	281,098,471		
各事業地区維持管理費積立金	52,268,611		
農地転用等決済金積立金	375,668,611		
維持管理補償費積立金	52,651,127		
職員退職死亡給与基金積立金	69,423,705		
特定資産合計	3,499,152,858		
(3) その他固定資産			
建物及び備品等	188,399,845		
適正化事業拠出金	2,954,700	固定負債合計	693,931,686
長期未収賦課金等	656,420	負 債 合 計	702,760,456
有価証券及び出資金	5,577,997	III 正味財産の部	
その他固定資産合計	197,588,962	1 指定正味財産	0
固定資産合計	3,835,926,694	2 一般正味財産	3,182,449,812
3 繰延資産	0	正 味 財 産 合 計	3,182,449,812
資 産 合 計	3,885,210,268	負債及び正味財産合計	3,885,210,268

土地改良事業の実施状況

区分	事業名	地区名	事業量	事業期間(予定)
国営事業	国営施設応急対策事業	盛岡南部	頭首工、揚水機場、用水路、水管理施設補修更新 一式	平成30年度～令和7年度
		栗石川沿岸	煙山ダム補修更新 一式	令和元年度～令和6年度
県営事業	実施 基幹水利施設 ストックマネジメント事業	小鹿妻堰	用水路工 L=1,220m	平成30年度～令和4年度
		太田川	堰上ゲート補修 一式 水路補修工 L=1,251m	令和3年度～令和6年度
		煙山第三	排水路工 L=1,188m	令和3年度～令和5年度
		太田第一	排水路工 L=4,063m	令和3年度～令和7年度
	農業競争力強化農地整備事業	矢次	区画整理 31ha	令和2年度～令和7年度
	調査	農業農村整備事業調査	広宮沢 事業計画策定 一式	平成30年度～令和3年度
		農業農村整備事業合意形成	西見前 合意形成 一式	平成29年度～令和3年度



シートによる仮囲いをし施工中の
小鹿妻堰



今年度補修される
太田川第5号堰上ゲート



矢次地区換地評価委員会による
従前地評価の様子

未使用のため池を廃止します

団体営農業水路等長寿命化・防災減災事業

自然災害によるため池の被災が全国的に頻発している中、県の防災重点農業用ため池に指定され、現在未使用である朴沢ため池の貯留機能を廃止する工事を行います。

矢巾町道西部開拓線西側にある朴沢ため池は、西部用水路からの用水供給により現在使用実態がなく、今後発生する豪雨や大規模地震等で堤体が決壊した場合、下流へ被害を及ぼす恐れがあることから適切な対策工事を行い、ため池としての機能を廃止するものです。

事業概要

【負担割合】

調査費：国100% 対策工事：国100%

【概算総事業費】

2,500万円

【事業実施期間】

令和3年度～令和6年度（予定）



現在未使用の朴沢ため池

国営施設応急対策事業

● 盛岡南部地区

本年度は昨年から引き続き西部用水路の管入替工を実施するほか、稲荷場大分水工の除塵設備の改修、西部揚水機場のポンプ及び電気設備の改修、用水管理システムの全面更新を実施しています。

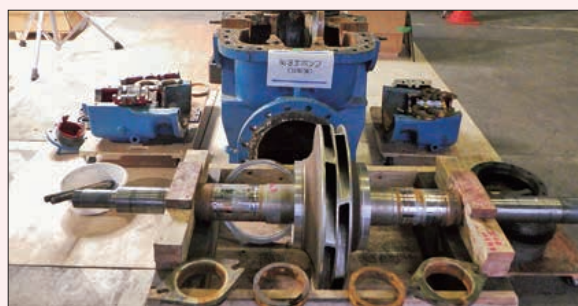
新しい用水管理システムは令和4年度春から稼働予定としており、通信費などの維持管理費を大幅に低減した機器構成になっています。

工事概要

主要工事：鹿妻穴堰頭首工	一式
西部揚水機場	一式
用水路	4.0km
水管理施設	一式
総事業費：40億円	
予定工期：平成30年度～令和7年度	



稲荷場大分水工除塵機分解の様子



西部揚水機主ポンプ(φ450)分解状況

● 栗石川沿岸地区（煙山ダム）

本年度はダム湖内の堆砂除去とダム管理棟・管理艇庫の改修を実施しています。

除去した土砂はダム内の仮置き場で乾燥させたあと次年度に指定の受入れ地に搬出する計画です。

なお、堆砂除去作業は令和6年度まで非かんがい期に継続実施する予定です。

工事概要

主要工事：堤体・余水吐・取水施設 放流施設・管理施設	一式
総事業費：15億円	
予定工期：令和元年度～令和6年度	



ダム湖内の堆砂状況



煙山ダム全景（ドローンによる空撮）

維持用水の止水について

本年度も冬期間は国営事業等工事のため、鹿妻穴堰頭首工からの取水を停止しています。これにより、管内全域の用水路が止水されておりますのでご理解とご協力をお願いいたします。なお、工事の進捗状況及び施設の状況により、期間の変更が生じる場合がありますのでご了承願います。

農家インタビュー

～農事組合法人 サンやはば～

今回は農事組合法人サンやはばの代表理事 藤原梅昭さんにお話を伺ってきました

● 営農状況をご紹介します

当組合は、矢巾町南矢幅や又兵工新田等にある約70haの農地を営農する組合員数108名の農業法人です。

主な農作物は水稲と転作作物の大豆、小麦、キャベツ、ネギ等を栽培しており、現在の転作は大豆と小麦を主力としています。

当組合は、岩手県の平場における農地集約化のモデル地区になっており、組合内での集約のほかに隣接組織との協業により組合外の農地を含めた包括的な集約を進め、入作約3.9ha・出作約5.6haを集約し、農地中間管理機構には新たに5haを貸出しました。また、組合員のドローン免許取得講習、大型特殊免許の取得や人間ドックへの助成なども行っています。

● 今後どのような課題がありますか

担い手の減少や作業者の高齢化が進み、草刈等の人員確保が難しくなっていますので、若手後継者の育成や機械化による作業の効率を図ることが今後の課題と考えています。

また、農地集約化を更に進めるためには、町内に分散している31の営農組織の合併や法人化、組織間の協力など、地域全体での助け合いが必要だと思っています。

● 土地改良区に希望することは

水路施設の老朽化が進んできているので、計画的な補修を進めて手厚い維持管理を行ってほしいと思います。

そのためにも行政や農協など関係機関とより一層の連携を図り、地域全体で農業を支えてほしいと思います。



藤原 梅昭 代表理事

農事組合法人「サンやはば」は南矢幅・新田・矢巾の農家組合が集まり、三矢巾営農組合として設立し、平成26年12月21日に法人に移行しました。移行にあたり三矢巾の名称を三は太陽の英語表記の「サン」、矢巾は親しみやすい平仮名表記の「やはば」を組合せた「サンやはば」となりました。



収穫したネギの出荷準備の様子

新たなアドプト協定が締結されました

令和3年8月17日にオヤマダエンジニアリング株式会社（畠山 政 代表取締役）とアドプト協定を締結しました。

オヤマダエンジニアリング株式会社では盛岡市上飯岡地内にある西部揚水機場において清掃等を実施いたします。

なお、今回の協定締結により本地区のアドプト活動は9施設22団体となりました。

今後とも土地改良施設の清掃、緑化作業を実施していただける団体を広く募っておりますので興味がある団体は当土地改良区までお問い合わせください。



畠山代表取締役（写真左）

県民参加の森林づくり促進事業

植樹体験学習会・枝打体験学習会

雫石町鶯宿地内の当土地改良区が所有管理する水源涵養林（233ヘクタール）において、恒例の植樹体験学習会並びに枝打体験学習会が開催されました。

6月9日に開催した植樹体験学習会には盛岡市立太田小学校、同永井小学校の4年生児童と関係者合せて約100名が参加し、9月22日に開催した枝打体験学習会には矢巾町立德田小学校の4年生児童と関係者合せて約60名が参加しました。

子供たちは初めて使うクワや高枝ノコギリなどの作業で苦労する場面もありましたが、この体験を通して森林機能と森林管理の重要性や水源涵養林と農業用水との関わりについて学ぶことができました。

～植樹体験学習会～



～枝打体験学習会～



当土地改良区では「いわての森林づくり県民税」を活用した本事業により、体験学習会や施設見学の開催、各種イベントへの出展を行い森林の公益的機能・森林設備の必要性・森林と農業との関わり等を学び活かす活動を行なっています。



お知らせ

土地改良区検査が行われました

令和3年7月12日から5日間に行われた、農林水産省大臣官房検査・監察部による土地改良区検査が行われました。検査は新型コロナウイルス拡大防止のため、リモート形式で実施されましたが、89項目の照会事項がありました。特に改善を要する事項はなく良好な結果となりました。

岩手県農林水産業表彰受賞

令和3年12月24日にサンセール盛岡で開催された令和3年度いわて農林水産躍進大会において、高橋理事長が地域農業の振興発展に貢献した功績を讃えられ、岩手県農林水産業表彰を受賞し、達増知事より表彰されました。

おくやみ

盛岡市飯岡地区総代戈川一夫氏が令和3年6月13日ご逝去されました。

生前土地改良事業にご尽力賜りました事に深く感謝を申し上げます。ご冥福をお祈りいたします。

賦課金の完納にご協力下さい!!

令和3年度 賦課金

第1期納期限: 令和3年5月10日 第2期納期限: 令和3年12月10日

本年度賦課金納期限は上記のとおりです。納期限から1ヶ月を過ぎると年7.3%の延滞金が増加され、納入が遅れるほど延滞金額が多くなり余計な出費となりますので、早めの納入をお願いします。

賦課金の納入は便利な口座振替で!

口座振替で納入頂いた場合の領収書は、土地改良区から直接郵送します。

○賦課金の納入は、便利な口座振替をご利用ください。なお、「口座振替届出書」は岩手中央農協窓口にございますので、印鑑(届出印)・口座番号を確認のうえ届出願います。

○口座振替にすると次の利点があります。

①賦課金納入のために土地改良区及び農協窓口へ行く手間が省けます。

②納入忘れが防げます。

○口座振替の手続きには時間がかかりますので、申込みは早めをお願いします。

○すでに口座振替をご利用の方は、納期前に必ず残高の確認をお願いします。



組合員の変更 及び土地移動 について

当土地改良区の賦課基準日は毎年4月1日となっておりますので、組合員の変更及び土地移動の手続きは3月中にお願いします。

また、農地の移動(売買・賃貸借等)の際、その土地に未納賦課金があれば、土地改良法第42条の規定により、新しく土地を取得または借受した方に権利及び義務が承継されることとなりますので、手続きの際は未納賦課金の有無を事前に確認されますようお願いいたします。

こんな時は必ず届け出をお願いします。

組合員の変更

- 農地の移動(売買・賃貸借・交換等)
- 農業者年金等による経営移譲
- 贈与または相続による名義変更
- 住所の変更
- 振替口座等の変更



農地の転用

- 田んぼを宅地等に転用(畑(3号地)地域も同様)
- 公共用地(道路等)買収による転用
- 土地区画整理事業による転用

※農地転用の際は土地改良区の規定により、転用土地に対し決済金を納付していただくこととなります。

土地改良施設等の使用

- 雨水排水や合併浄化槽処理水の放流
- 土地改良施設用地を出入口等に他目的使用

※土地改良施設等の使用の際は土地改良区の規定により使用料を納付していただくこととなります。

上記の手続き方法等については、当土地改良区まで問い合わせ下さい。
TEL 019-656-4488 FAX 019-635-4664

